

平成28年9月2日

米原市議会議長 北村 喜代信 様

提出者	米原市議会議員	藤田 正雄
賛成者	〃	清水 隆徳
賛成者	〃	太田 幸代

子どもの医療費助成等福祉医療費に係る  
国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書案

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出する。

子どもの医療費助成等福祉医療費に係る  
国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書（案）

滋賀県と各市町は、乳幼児、障がい者（児）、母子・父子家庭等の負担軽減と疾病の早期診断、治療を目的に福祉医療費助成制度を行ってきた。特に少子化対策として子育て世代の負担軽減を図り、子どもの疾病の早期診断、治療を目的に、滋賀県が制度の一部後退を図る中でも、市町は福祉医療費助成の対象者の拡大や制度の充実を図ってきた。

米原市においては、平成26年4月から通院・入院とも現物給付方式で中学3年生まで拡大してきた。また他町では、高校生まで助成を拡大する町も生まれている。そして現在では、全国すべての都道府県が地方単独の医療費助成を実施するまでになっている。

一方、国はこのような地方自治体の現物給付方式の医療費助成の取り組みに対して、医療費の波及増分は実施自治体が負担すべきものとして、本来国が負担すべき国民健康保険国庫負担金等の減額措置を講じている。米原市においても、福祉医療制度全体では約1千3百万円もの減額となっている。

今、特に国は少子化に伴う人口減少問題に全力で取り組むとしている。しかし、こうした減額調整措置を行うことは、地方自治体による少子化対策に逆行するものである。現在、全国で地方創生の取組がなされており、全国で高齢化が進むなか、地方自治体にとって少子化克服は喫緊の課題であり、地域が継続できるかどうか重大な岐路に立たされている。

こうした危機的な状況を打破するためにも、若い世代が安心して結婚、子育てできる環境整備が不可欠であり、子育てに係る負担を軽減するなど少子化対策を抜本的に強化する必要がある。

国においては、全ての子どもを対象とする国による医療費助成が制度化されるまでの間、地方自治体が行う子どもの医療費助成等に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止するよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

滋賀県米原市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
財務大臣 あて